

## スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 審査基準

### I. 交付内定者の選定方法

客観性、公正性及び透明性を担保するため、スポーツ庁において外部有識者で構成する技術審査委員会を設置し、申請団体から提出された事業計画書等について、書類審査を実施し、評価方法及び評価項目に基づき評価を行い、その評価得点及び技術審査委員会の意見を踏まえ、予算の範囲内で交付内定を行う。なお、テーマ別の採択件数はスポーツ庁参事官（地域振興担当）付の技術審査委員会で審議の上決定する。

なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることもある。

### II. 採択案件・金額の決定方法

事業計画書において以下の①～③の補助メニューより1つを選択することとするが、取組の効果を高めるための工夫として、複数にまたがる取組を行うことを妨げるものではない。

補助メニュー	
①	地域S C域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組
②	協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベントの開催
③	法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザー等、地域S Cの法人化

1. 分類ごとに評価点の高い順に予算の範囲内で補助事業者を決定する。なお、同点の場合には、当該審査にあたった技術審査委員の合議により補助事業者を決定する。また、評価点が25点に満たない場合は不採択とする。
2. 1事業者当たりの交付決定額は、原則として、補助要件に基づいて申請された額とする。なお、交付対象は、事務局の事前審査において補助対象経費と認められた金額のみとする。
3. 分類ごとの予算配分は下表のとおりとする。なお、当初の予算配分内で補助事業者を決定後、取組内容の分類ごとの予算に残額が生じた場合については、スポーツ庁と技術審査委員で協議を行い、補助事業者を決定する。

補助メニュー	事業規模(上限)	採択予定件数	当初の予算配分
地域S C域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組	10,000千円	4件	40,000千円
協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベントの開催	5,000千円	2件	10,000千円
法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザー等、地域S Cの法人化	3,200千円	4件	12,800千円
合計			62,820千円

### Ⅲ. 評価方法

評価は、提出された事業計画書ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行うこととし、下記の評価項目ごとに評価基準による5段階評価を行い、各委員が各々評価した採点結果の合計を平均したものを当該提案者の評価点とする。

なお、評価点が25点以下の場合は不合格とする。

#### <評価基準>

大変優れている＝5点（10点）、優れている＝4点（8点）、適当＝3点（6点）、やや劣っている＝2点（4点）、劣っている＝1点（2点）

※（ ）内は重点評価項目の得点

#### 【評価項目】

地域スポーツコミッション多角化支援事業について、以下の項目で評価する。

なお、（※）を付けた4項目については、今回の採択事業選定における重点指標となるため、得点を2倍として採点する。

- (ア) スポーツによるまちづくり・地域活性化に向け、地方公共団体・民間企業・スポーツ団体等の連携体制が整っており、実施する事業において、申請を行う地方公共団体が一元的に責任を負う体制が整っている。※
- (イ) 事業の目的・取組内容が、スポーツによるまちづくり・地域活性化に向け、地域の抱える課題やその背景を踏まえた具体的な内容となっており、かつ実現性が高いものであると評価できる内容になっている。補助メニューごとに留意すべき観点は以下のとおり。※
  - ①各地域SCに必要なスキル・人物像が明確化されており、人材育成においてはその獲得に向けた体系的な育成計画が策定され、実現可能なスケジュール・方法が示されている。  
外部人材の活用・登用においては、マッチする専門人材を獲得できるような採用上の工夫、待遇の設定ができています。
  - ②事業の効果を最大化するため、効果的な情報発信やPR、マッチングが可能となる方法を検討し、できるだけ多くの事業者・団体等が参加するようなネットワークの拡大に資する創意工夫を図っている。また、単発のイベント開催にとどまらず、継続的な連携が可能となるような仕組みが設計されている。
  - ③法人化に向けた検討を行い、法人化までの計画が具体的に作成されている。
- (ウ) 成果目標が、事業全体のねらいを踏まえた具体的かつ定量的な目標が設定され、適切に評価・検証できる方法・体制が整っている。※
- (エ) 本取組が、一過性の取組ではなく、事業終了後も持続的・発展的にまちづくり・地域活性化を図るための、具体的な中長期計画が設定されている。※
- (オ) 適切な経費計上となっている。
- (カ) 【加点項目】「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰（「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度に関する実施要綱）を受賞していることに加え、受賞した計画の計画期間内であること（3点）。

- (キ) 【加点項目】申請時点において、「Sport in Life コンソーシアム」に加盟していること（1点）。
- (ク) 【加点項目】申請時点において、「スポーツエールカンパニー」の認定を受けていること（1点）。